

平成29年6月12日

株主各位

東京都大田区大森北一丁目23番1号
宮越ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 宮越邦正

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目23番1号
NETビル 5階
(末尾の会場案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項

1. 第6期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、添付書類および株主総会参考書類のうち以下の事項をインターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類には記載していません。

なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している以下の事項を含んでおります。

- ① 事業報告の以下の事項
従業員の状態、主要な借入先、会計監査人の状態、会社の体制および方針
- ② 連結計算書類の以下の事項
連結注記表、会計監査人の監査報告書謄本、監査等委員会の監査報告書謄本
- ③ 計算書類の以下の事項
個別注記表
- ④ 株主総会参考書類の以下の事項
第4号議案 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく経済環境は、景気が緩やかな回復基調にあるものの、英国のEU離脱、米国の政権移行、株式や為替の不安定な市場動向など、今後の世界経済に与える不確実性は、多岐にわたり、景気の先行き不透明な状況が続いていくものと思われまます。一方で、当社グループの主要な事業拠点である中国深圳市は、国際都市として堅実な経済成長を続け、物価、不動産価格の上昇率は他の地域に比べ、いずれも高い伸び率を示し、不動産賃貸市場におきましても底堅い需要に支えられ、市況は好調に推移しております。

このような状況下、当社グループは深圳市における不動産の賃貸管理及び開発事業に経営資源を集中し、所有物件（建物 114 千㎡・土地 127 千㎡）の効率的な活用とハイレベルな運用管理を行うことにより、稼働率の高い安定した収益基盤の強化を図り業績の拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、1,235 百万円（前期比 9.5%減）、営業利益 723 百万円（前期比 15.1%増）、経常利益 733 百万円（前期比 91.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 376 百万円（前期比 38.7%減）を計上いたしました。

不動産開発事業について

中国深圳市は、人口 1,800 万人を擁し、中央政府が進める次世代の現代サービス産業の高度化を担うべく、ハイテク・情報・金融等を基盤とした国際都市への転換を図り、香港、マカオを一体化した一大経済圏の中心に位置する中国華南地区の中心都市として発展を続けております。

深圳皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」という。）は、市の中心にあたる福田区に位置し、官公庁に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路 I C、市最大のバスターミナル等）等、都市機能が集中した付加価値の高いエリアに所在しています。現在、皇冠電子は、オフィス、商業施設、レジデンスなどで構成する大型総合都市開発事業を進めてお

り、日本をはじめ海外の先進的建設技術や運営管理を導入し、深圳市経済発展のモデルとなる都市開発を目指しております。

当該開発事業は、深圳市の重大プロジェクトとして中国政府をはじめとした国内外の多方面にわたる企業・団体から協賛を受け、深圳市政府関係部門と協議を図りながら、開発申請に向け事業計画の策定を進め、当該プロジェクトをグループの成長戦略の柱に位置付けております。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中において、重要な設備投資はありません。

また、資金調達について、非経常的な調達は行っておりません。

なお、当社は、平成 28 年 12 月 12 日付の第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）により、3,880,000 株の新株を発行いたしました。これにより、資本金及び資本準備金が、それぞれ 925 百万円増加しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループにおいて対処すべき主な課題は、次のとおりです。

- ① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの確立と経営資源の有効活用による企業価値の向上
- ② 中国における不動産総合都市開発事業の促進と組織体制の強化

上記課題につきましては、経営戦略の質を高め着実に成果を上げることにより、企業体質の強化と経営基盤の確立を図ってまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

年度 区分	平成25年度 (第3期)	平成26年度 (第4期)	平成27年度 (第5期)	平成28年度 (第6期)
営業収益	5,599	2,245	1,365	1,235
経常利益	534	510	382	733
親会社株主に帰属 する当期純利益	304	1,404	614	376
1株当たり 当期純利益	19円62銭	90円41銭	39円53銭	22円54銭
総資産	12,868	15,879	16,143	15,113
純資産	3,249	5,594	6,220	8,004

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資 比率	主要な 事業内容
クラウン株式会社	1億円	100%	深圳皇冠(中国)電子有限公司の管理運営
深圳皇冠(中国)電子 有限公司	US\$ 1,500万	90% (90%)	不動産開発・ 賃貸及び管理
隆邦医葯貿易 有限公司	5億1千万円	100% (100%)	医薬品・医療 器具等の卸販売
深圳皇冠金属成型 有限公司	US\$ 300万	67% (67%)	精密板金加工等
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD.	HK\$ 50万	100% (100%)	深圳皇冠金属 成型有限公司 の管理運営
皇冠投資管理 有限公司	HK\$ 150万	100%	投資・ 資産管理等
科浪(深圳)商務 有限公司	人民元100万	100% (100%)	コンサルティング・ 不動産賃貸管理

(注) 1. 出資比率の()内は間接所有の割合であります。
2. 科浪(深圳)商務有限公司は平成28年4月18日に設立しております。

企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
クラウン 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	3,911百万円	12,116百万円

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成され、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としております。

(7) 事業所

本 社：東京都大田区大森北一丁目23番1号
海外拠点：中国(深圳・北京・長春・香港)

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 19,414,545株(自己株式398株を除く)

(注)平成28年12月12日付の第三者割当増資により、発行済株式の総数が3,880,000株増加しております。

(3) 株主数 4,018名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社クラウンユナイテッド	千株 5,498	% 28.3
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド	3,880	19.9
アジアンスカイ インベストメンツ リミテッド	2,070	10.6
キロ パワー リミテッド	1,024	5.2
サイノ ブライト リミテッド	530	2.7
フォーチュン スプライト ホールディングス リミテッド	500	2.5
ハムフォード オーバーシーズ リミテッド	488	2.5
アトランティック ジャンボ リミテッド	325	1.6
ケイジーアイ アジア リミテッド	208	1.0
日本証券金融株式会社	160	0.8

(注) 持株比率は自己株式(398株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	(株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長 クラウン(株) 代表取締役会長兼社長 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長兼総経理
常務取締役	板倉 啓太	(株)クラウンユナイテッド 取締役 クラウン(株) 取締役管理本部長 隆邦医葯貿易有限公司 董事 深圳皇冠金属成型有限公司 董事総経理
取締役 (中国事業部長)	張 偉	深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事・常務副総経理 隆邦医葯貿易有限公司 董事総経理 科浪(深圳)商務有限公司 董事
取締役 (監査等委員長・常勤)	田村 幸治	
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	(株)タスク 代表取締役社長 (株)ビオカ 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	

- (注) 1. 取締役田村幸治氏、取締役宮越盛也氏及び取締役段鳳林氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、田村幸治氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役宮越盛也氏は、(株)タスク及び(株)ビオカの代表取締役を兼任しておりますが、当社は同社と重要な取引関係にありません。
4. 主要取引先等特定関係事業者との関係
取締役宮越盛也氏は、当社業務執行取締役の3親等以内の親族であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	27百万円
（うち社外取締役	1名	1百万円）
取締役（監査等委員）	3名	6百万円
（うち社外取締役	3名	6百万円）

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外取締役（監査等委員）の
主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	当事業年度開催の取締役会13回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査等委員長(常勤)として監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	当事業年度開催の取締役13回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	当事業年度開催の取締役13回のうち8回、監査等委員会5回のうち2回に出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田村幸治氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を活かし、取締役（監査等委員長・常勤）としての職務を果たしております。
取締役（監査等委員）宮越盛也氏は、企業経営に関する経験や実績を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。
取締役（監査等委員）段鳳林氏は、中国における企業経営者としての豊富な経験や知見を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。
なお、取締役（監査等委員）田村幸治及び取締役（監査等委員）段鳳林の両氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
2. 重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係
重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係につきましては、7頁に記載のとおりであります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,292	流動負債	6,347
現金及び預金	5,376	1年内返済予定の長期借入金	5,845
営業未収入金	104	未払金	164
短期貸付金	5,603	未払法人税等	61
その他	298	その他	276
貸倒引当金	△90	固定負債	760
固定資産	3,821	繰延税金負債	206
有形固定資産	15	退職給付に係る負債	6
建物及び構築物	0	その他	547
機械装置及び運搬具	1	負債合計	7,108
工具器具備品	13	(純資産の部)	
無形固定資産	1,484	株主資本	7,655
のれん	315	資本金	2,925
土地使用権	1,169	資本剰余金	2,670
その他	0	利益剰余金	2,060
投資その他の資産	2,320	自己株式	△0
投資有価証券	10	その他の包括利益累計額	△366
長期貸付金	2,058	為替換算調整勘定	△366
その他	252	非支配株主持分	716
		純資産合計	8,004
資産合計	15,113	負債及び純資産合計	15,113

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		1,235
営業原価		179
営業総利益		1,056
販売費及び一般管理費		332
営業利益		723
営業外収益		
受取利息	130	
その他	1	131
営業外費用		
支払利息	17	
為替差損	88	
その他	13	120
経常利益		733
税金等調整前当期純利益		733
法人税、住民税及び事業税	337	
法人税等調整額	△54	282
当期純利益		450
非支配株主に帰属する当期純利益		74
親会社株主に帰属する当期純利益		376

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,000	1,744	1,683	△0	5,428
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	925	925			1,850
親会社株主に帰属 する当期純利益			376		376
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	925	925	376	△0	2,227
当 期 末 残 高	2,925	2,670	2,060	△0	7,655

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	47	47	744	6,220
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,850
親会社株主に帰属 する当期純利益				376
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△414	△414	△28	△442
当 期 変 動 額 合 計	△414	△414	△28	1,784
当 期 末 残 高	△366	△366	716	8,004

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,024	流動負債	5,986
現金及び預金	295	1年内返済予定の長期借入金	5,845
短期貸付金	5,603	未払金	7
その他	125	その他	133
固定資産	6,091	固定負債	6
有形固定資産	0	退職給付引当金	6
投資その他の資産	6,091	負債合計	5,993
関係会社株式	3,935	(純資産の部)	
長期貸付金	2,058	株主資本	6,122
その他	97	資本金	2,925
		資本剰余金	2,837
		資本準備金	1,925
		その他資本剰余金	911
		利益剰余金	360
		その他利益剰余金	360
		繰越利益剰余金	360
		自己株式	△0
		純資産合計	6,122
資産合計	12,116	負債及び純資産合計	12,116

損 益 計 算 書

（自 平成28年4月1日）
（至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		310
営 業 費 用		157
営 業 利 益		152
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
そ の 他	4	27
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
そ の 他	12	30
経 常 利 益		150
税 引 前 当 期 純 利 益		150
法人税、住民税及び事業税	11	11
当 期 純 利 益		138

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000	1,000	911	222
当期変動額				
新株の発行	925	925		
当期純利益				138
自己株式の取得				
当期変動額合計	925	925	—	138
当期末残高	2,925	1,925	911	360

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	4,133	4,133
当期変動額			
新株の発行		1,850	1,850
当期純利益		138	138
自己株式の取得	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	1,989	1,989
当期末残高	△0	6,122	6,122

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 2 日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

横田公認会計士事務所
公認会計士 横田 泰史[Ⓔ]
山本公認会計士事務所
公認会計士 山本日出樹[Ⓔ]

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮越ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 29 年 4 月 7 日開催の取締役会において、保有する債権の一部を譲渡することを決議した。また、平成 29 年 6 月 2 日開催の取締役会において、第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）により新株式を発行することを決議した。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、公認会計士横田泰史及び公認会計士山本日出樹両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月7日

宮越ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 田村 幸治 ㊟

監査等委員 宮越 盛也 ㊟

監査等委員 段 鳳林 ㊟

(注) 監査等委員田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	宮越邦正 (昭和16年2月6日)	昭和41年5月 東邦電器製作所創業 代表 昭和43年7月 東邦電器㈱設立 代表取締役社長 昭和56年6月 ㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長(現) 平成5年6月 クラウン㈱ 代表取締役会長(現) 平成13年6月 クラウン㈱ 代表取締役社長(現) 平成17年11月 隆邦医葯貿易有限公司 董事長 平成23年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 平成23年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長(現) 平成26年3月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 總經理(現)	一株
2	板倉啓太 (昭和24年2月23日)	昭和63年6月 ㈱クラウンユナイテッド 取締役(現) 平成5年2月 クラウン㈱入社 管理部長 平成5年6月 クラウン㈱ 取締役経理部長 平成7年1月 クラウン㈱ 取締役管理本部長(現) 平成17年11月 隆邦医葯貿易有限公司 董事(現) 平成23年10月 当社 取締役経営企画部長 平成23年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事 平成23年10月 深圳皇冠金属成型有限公司 董事總經理(現) 平成24年6月 当社 常務取締役(現)	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【各取締役候補者の選任理由】

1 宮越 邦正

創業者として50年、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既成概念にとらわれない先駆的な取り組みを推し進めるリーダーシップを有し、当社代表取締役会長兼社長およびグループの代表として、現在、当社を含むグループ8社を率いております。また、日中国交正常化後、日中合作第1号プロジェクトを成功させ、その後日本企業の中国進出に尽力し、中国経済界との豊富な人脈と行政当局との信頼関係を築き上げ、当社グループの中国における開発・投資事業はもとより、当社グループを発展する企業群として育成・構築する上で必要不可欠な人物であり、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

2 板倉 啓太

昭和63年より当社グループの取締役を歴任し、管理、経理等幅広い業務に携わり、国内外のグループの業務全般を熟知するとともに、経営全般にわたっての知見と豊富な経験を有していることから、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	田 村 幸 治 (昭和26年5月10日)	平成18年11月 ㈱日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像㈱ 社長 平成20年11月 ㈱日本食糧新聞社 専務取締役 平成24年11月 ㈱日本食糧新聞社 常勤監査役 平成26年11月 ㈱日本食糧新聞社 常勤顧問 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員） 監査等委員長（現）	一 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	宮越盛也 (昭和44年10月18日)	昭和63年4月 ㈱プリンスホテル 入社 平成5年5月 日本通運㈱ 入社 平成14年6月 ㈱タスク 常務取締役 平成18年6月 ㈱タスク 専務取締役 平成22年5月 ㈱タスク 代表取締役社長(現) 平成24年6月 ㈱ピオカ 代表取締役社長(現) 平成26年6月 当社 社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	2,200株
3	段鳳林 (昭和39年5月31日)	昭和63年1月 中国鞍山鋼鉄集团公司 総経理助理 平成10年3月 中国鞍山鋼鉄建設集团公司 副総経理 平成11年4月 中国鞍山鋼鉄汽車公司 副総経理 平成19年7月 中国鞍山建設集团機械化公司 総経理助理 平成21年1月 中国鞍山建設集团機械化公司 副総経理 平成23年2月 中国鉄鋼協会調査研究員(現) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	6,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田村幸治、宮越盛也および段鳳林の各氏は、社外取締役候補者であります。監査等委員である社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
- (1) 田村幸治氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の今後の事業における経営判断等の適正性確保に寄与頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 宮越盛也氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから当社の今後の事業における経営判断等の適正性確保に寄与頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 段鳳林氏につきましては、中国において企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、中国企業の経営に専門的な知識・経験を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役(監査等委員である取締役)就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

3. 当社は、現在、田村幸治及び段鳳林の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決された場合、引続き両氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 当社は、田村幸治、宮越盛也及び段鳳林の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または、法令が定める額のいずれか高い額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人横田泰史、山本日出樹の両氏は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに興亜監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、監査等委員会が興亜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部監査体制、さらに中国における会計監査のネットワークを有すること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	興亜監査法人
主たる事務所所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
沿 革	昭和57年12月1日設立
構 成 人 員	公認会計士である社員等 6名 所属公認会計士 17名 その他の監査実施者 4名 合計 27名

第4号議案 第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行の件

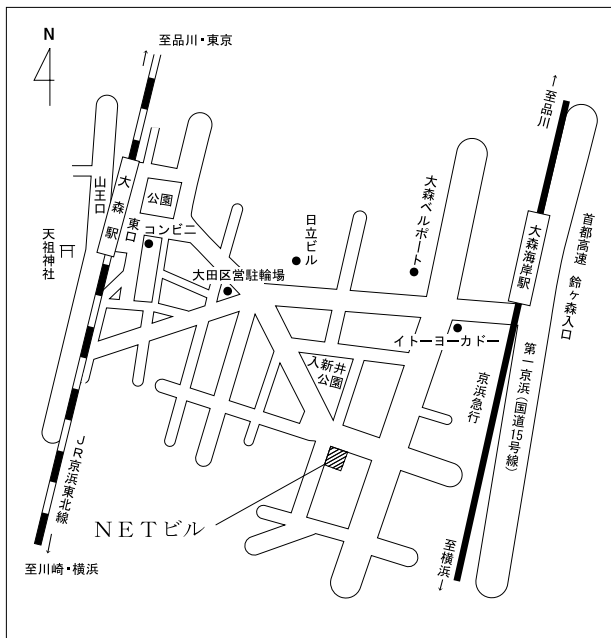
本株主総会参考書類の作成時点では本議案の内容が確定していなかったため、本議案の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.miyakoshi-holdings.com>)に掲載させて頂いておりますので、ご参照ください。

以上



株主総会会場ご案内略図

交通機関 (JR 京浜東北線 大森駅 下車徒歩約5分)
(京浜急行 大森海岸駅 下車徒歩約8分)



会場 東京都大田区大森北一丁目23番1号
NETビル 5階

会場へのお車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。